

株式会社KADOKAWA 第65期決算公告

2019年6月20日

東京都千代田区富士見2-13-3
株式会社KADOKAWA
代表取締役社長 松原 眞樹

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	89,303	流動負債	51,984
現金及び預金	39,416	買掛金	19,819
受取手形	1,470	未払金	4,060
売掛金	31,435	未払費用	688
たな卸資産	13,104	預り金	16,279
その他	4,946	賞与引当金	2,054
貸倒引当金	△1,070	返品引当金	6,566
固定資産	84,513	株式給付引当金	148
有形固定資産	33,255	役員株式給付引当金	169
建物	5,379	その他	2,196
構築物	127	固定負債	28,214
機械及び装置	1,383	長期借入金	25,000
工具、器具及び備品	502	退職給付引当金	2,535
土地	9,380	その他	679
建設仮勘定	16,481	負債合計	80,199
その他	1	(純資産の部)	
無形固定資産	2,434	株主資本	85,520
ソフトウェア	2,141	資本金	29,210
その他	292	資本剰余金	30,255
投資その他の資産	48,823	資本準備金	30,255
投資有価証券	17,983	利益剰余金	26,054
関係会社株式	24,916	利益準備金	567
繰延税金資産	2,163	その他利益剰余金	25,487
その他	4,488	繰越利益剰余金	25,487
貸倒引当金	△729	評価・換算差額等	8,097
資産合計	173,816	その他有価証券評価差額金	8,369
		土地再評価差額金	△272
		純資産合計	93,617
		負債純資産合計	173,816

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		109,181
売上原価		77,607
売上総利益		31,574
販売費及び一般管理費		28,341
営業利益		3,232
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,261	
為替差益	238	
経営指導料	133	
受取賃貸料	233	
物品売却益	168	
その他	117	2,153
営業外費用		
支払利息	37	
貸倒引当金繰入額	422	
その他	33	492
経常利益		4,893
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	15	
投資有価証券売却益	6	
会員権売却益	4	26
特別損失		
減損損失	53	
投資有価証券評価損	76	
関係会社株式評価損	599	
その他	13	743
税引前当期純利益		4,176
法人税、住民税及び事業税	1,433	
法人税等調整額	2	1,435
当期純利益		2,740

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

配給権、制作品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、配給権及び制作品（劇場映画）については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率（10ヶ月償却）により原価配分しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

返品引当金……………出版物の返品に備えるため、過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返品引当金として計上し、その繰入額を売上高から控除するとともに、これに対応する原価を製品に計上しております。

株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社の従業員への親会社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社の取締役への親会社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物について定額法）を採用していましたが、2018年4月1日より定額法へ変更しております。

この変更は、経営環境の変化と競争力確保を目的として書籍の製造・物流一体の最新鋭工場の建設を進めており、生産設備が順次新規稼動したことを契機として、減価償却方法の見直しを行ったことによるものです。当該検討の結果、有形固定資産はその使用期間中を通じ安定的な稼働が見込まれることから、定額法に変更し使用期間を通じて均等に費用配分を行うことが、事業の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

なお、この変更により、従来の方と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前利益はそれぞれ316百万円増加しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,539百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	5,685百万円
(2) 長期金銭債権	865百万円
(3) 短期金銭債務	16,526百万円
3. 土地再評価法に基づき再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△156百万円

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産＞	
返品引当金	2,010百万円
関係会社株式	1,804百万円
投資有価証券	1,151百万円
たな卸資産	1,088百万円
退職給付引当金	776百万円
繰越欠損金	690百万円
賞与引当金	629百万円
貸倒引当金	527百万円
未払事業税	131百万円
会員権評価損	128百万円
その他	827百万円
繰延税金資産 小計	9,767百万円
評価性引当額	△4,118百万円
繰延税金資産 合計	5,649百万円
＜繰延税金負債＞	
その他有価証券評価差額金	△2,860百万円
たな卸資産	△397百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△194百万円
その他	△33百万円
繰延税金負債 合計	△3,485百万円
繰延税金資産の純額	2,163百万円

[関連当事者との取引に関する注記]
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額 (百万 円)	科目	期末残 高 (百万 円)
子会社	㈱ブック ウォーカー	東京都 千代田区	100	電子コンテンツの 配信	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	電子書籍に係る 売上の受領等	12,149	売掛金	2,826
							売掛金の回収	12,088		
							資金の預り	3,629	預り金	4,207
子会社	㈱フロム・ ソフトウェア	東京都 渋谷区	268	ゲームソフトの 企画・開発	(所有) 直接 100.0	資金の預り 役員の兼任	資金の預り	3,868	預り金	4,145

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職 業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額 (百万 円)	科目	期末残 高 (百万 円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社	㈱あすかイン ベストメント	東京都 新宿区	553	不動産の 賃貸・管理、 コンテンツ事業 への共同出資	-	コンテンツ 事業への 共同出資	分配金の支払	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の預りはキャッシュ・マネジメント・システムによる取引であり、取引金額については期中の平均残高を記載しております。
3. 分配金の支払いは当社配給映画において共同配給事業を行ったことに対する分配金です。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 3,166円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 92円68銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

(2019年4月1日付会社分割)

当社は、2019年4月1日付で親会社であるカドカワ㈱の子会社管理事業の一部を吸収分割により承継し、㈱ドワンゴ、㈱Gzブレイン及び㈱大百科ニュース社を当社の完全子会社としました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

カドカワ㈱の子会社管理事業のうち、㈱ドワンゴ、㈱Gzブレイン及び㈱大百科ニュース社の経営管理に係る事業

(2) 会社分割日

2019年4月1日

(3) 会社分割の方式

カドカワ㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

(4) 会社分割に係る割当の内容

本分割は、カドカワ㈱と100%子会社である当社との間で行われるため、本分割に際して、当社からカドカワ㈱への株式の割当てその他对価の交付はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

カドカワ㈱は、グループのさらなる融合を図り㈱ドワンゴの新たな創業を成すための体制を整えることがグループ全体の喫緊の経営課題であると認識し、この経営課題に対処すべくグループ経営体制を速やかに刷新することが、企業価値向上実現に不可欠であるとの判断に至りました。

今後は、当社主導のもと、㈱ドワンゴの技術力と膨大なユーザー基盤のグループ全体での活用を加速するとともに経営資源の最適配分を進め、グループとして強固な経営基盤を確立し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2019年7月1日付会社分割)

当社は、2019年5月14日の取締役会において、2019年7月1日付で当社の全ての事業（但し、㈱ビルディング・ブックセンター及び㈱KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く）をカドカワ㈱に承継させる吸収分割を実施することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 分割する事業部門の概要

①分割する部門の事業内容

当社の全ての事業（但し、㈱ビルディング・ブックセンター及び㈱KADOKAWA KEY-PROCESSの株式の所有に係る事業を除く）

②分割する部門の経営成績（2019年3月期）

売上高 109,181百万円

※売上高には連結内部売上高を含んでおります。

③分割する資産及び負債の帳簿価額（2019年3月31日現在）

資産 172,683百万円

負債 80,199百万円

※分割する資産及び負債については、上記金額に吸収分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

(2) 会社分割日

2019年7月1日（予定）

(3) 会社分割の方式

カドカワ㈱を承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

(4) 会社分割に係る割当の内容

本分割は、カドカワ㈱と100%子会社である当社との間で行われるため、本分割に際して、カドカワ㈱から当社への株式の割当てその他対価の交付はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

カドカワ㈱をグループの中核事業会社（事業持株会社）とすることによるIP事業力の強化、ガバナンスの強化、経営の効率化を企図し、本分割を実施いたします。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

2019年5月14日の取締役会において、2019年6月20日開催の当社第65期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

「重要な後発事象に関する注記（2019年7月1日付会社分割）」に記載している会社分割の効力発生後における当社の事業規模等に鑑みて、適切な構成とすることを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

- ①減少する資本金の額 29,160百万円（効力発生後資本金 50百万円）
- ②減少する資本準備金の額 30,255百万円（効力発生後資本準備金 0円）

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2019年5月14日
- (2) 株主総会決議日 2019年6月20日
- (3) 債権者異議申述公告日 2019年5月24日
- (4) 債権者異議申述最終期日 2019年6月24日（予定）
- (5) 効力発生日 2019年7月1日（予定）

4. その他

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

[その他の注記]

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。